【審查論文】

中国における情報メディアの展開と社会統制様式の変容

里正明伍

The Development of Information Media and The Transformation of Social Control Style in China

SATOMASA Meigo

要旨

本稿は思想・精神をコントロールする装置としての「宣伝」と行動をコントロールする装置としての「管理」を手がかりに中国における情報メディアの進展と社会統制の変容の関係について考察したものである。「宣伝」に関しては、改革開放の波の中で現れた「都市報」に象徴される非「宣伝」的傾向をもつ伝統的メディアや、情報化とともに現れ社会を覆うようになったソーシャルメディアなどによって「宣伝」は一定の影響を受けるが、しかし新しいメディアの積極的活用という形で「宣伝」の方向性が保持され、そしてその延長線上で新しい情報メディア技術を土台にしたメディア融合策のもと、メディア全体が「宣伝」のもとに統合されていく傾向にあるという点を確認した。一方「管理」に関しては、情報メディアの進展とともに、「管理」対象集団の単位が「社区」から「網格」へというように縮小化し、「管理」対象の個人に至っては社会信用システムの導入等にもより、その社会関係・経済的地位・心理的性向等を含む物理的・社会的存在のあり方が動態的に「管理」されていくような傾向にあり、「管理」主体ないし権力も「超越化」という形で個人に集中する傾向を見せているという点を確認した。そしてこのような変化は従来のピラミッド型の官僚制支配体制の弱体化を意味するもので、今後の社会統制の変化に関する考察では官僚制の変動は重要な着眼点となるという見解を示した。

キーワード:宣伝、管理、メディア融合、社会信用システム、人民性

1 はじめに

メディアは周知の通りハーバーマス[1973]の言う市民的公共性形成の場にもなりうるし、専制的体制のプロパガンダのツールにもなりうる。そしてとりわけネットメディアの場合、民主化運動のツールにもなりうるし、政権による民主化運動弾圧のツールにもなりうる。したがって当然ながらこのメディアと中国の社会体制の変動の関係に関しても民主化関連で期待と懸念が交錯する。近年デジタルメディアの急激な伸長のインパクトもあって「デジタルレーニン主義」(Digital Leninism)論[Sebastian Heilmann, 2016]をはじめ中国ないし世界範囲におけるデジタル技術と独裁体制の親和性を強調する議論が目立つが、一方ではWeb.30含め新しい情報メディアと民主主義の親和性の議論[大野, 2022]もある。管見では中国に関するこのような議論の場合、情報メディアの技術的な性格の前提視の傾向により制度的展開の連続性に関する議論が影響を受けているように見受けられる。そこで本稿では、中国の社会体制を支える重

要な制度としての「宣伝」と「管理」の具体的な展開の分析を通して情報メディアの進展と社会統制様式の変容の関係について考察する。なお、「宣伝」は基本的にはプロパガンダのことで、構成員の思想・精神をコントロールする装置であり、そして「管理」は近代的な用語法ではガバナンスとなるが、基本的には構成員の行動をコントロールする装置のことである。

2 新しいメディアの展開とその「宣伝」への挑戦

2-1 社会体制とメディア

民主主義社会ではマスメディアは「第四の権力」と言われるほど政権からは独立した存在としての力を有するが、中国は共産党一党独裁の体制であるため、メディアはこれまでどの時期においても程度の差はあれ共産党のコントロール下に置かれてきた。憲法では言論の自由の権利が保障されているが、同時に出版等のメディアの活動は体制のイデオロギーに沿うものでなければならないと規定されている¹。この意味で中国におけるメディアは体制の「宣伝」を主軸として展開されることを常に求められていると言える。

体制はこのような方向性を保持するために共産党の「三大部」²の1つである「宣伝部」を中心としたメ ディア管理体系を構築している。この「宣伝部」は党中央だけでなく、地方の末端の共産党委員会に至る 各級共産党委員会に設けられており放射線状に全国を包み込むような形のメディア管理網を形成してい る。ただ、「文化大革命」の時期(1966年-1976年)は党中央の宣伝部、即ちいわゆる「中宣部」をはじ めとする宣伝部システムがほぼ機能しなくなり、また「文化大革命」後の1980年代においては、「党政分 離」の動きの中で、国家新聞出版署等の政府機関がメディアの管理に加わることとなった。そして、習近 平政権下の2018年2月28日の中国共産党第十九期中央委員会第三回全体会議において「党と国家機構の 改革を進化させることについての方案」が決定され、その中で党中央宣伝部によるメディアへの直接管理 が明記された。同方案の第十一項には「中央宣伝部が報道出版を統一的に管理する。党の報道世論分野に 対する集中的で統一的な指導を強化するために、また出版活動の管理を強化することにより中国的特色の ある社会主義出版事業を発展させ繁栄させるために、国家報道出版ラジオテレビ総局の報道出版管理職責 を中央宣伝部に移す。なお中央宣伝部は外部に向け国家新聞出版署(国家版権局)の看板を追加してかけ る。」とあり、また同第十二項には「中央宣伝部が映画事業を統一的に管理する。思想宣伝と文化娯楽に おける映画の特殊で重要な機能をよりよく発揮させることにより映画事業の発展と繁栄を図るために、国 家報道出版ラジオテレビ総局の映画管理職責を中央宣伝部に移す。なお中央宣伝部は外部に向け国家映画 局の看板を追加してかける。」とあるように、従来のメディアに対する党による一元管理が強化されてい る。さらに、ネットメディアに関しても同方案では国家コンピューターネットワーク及び情報安全管理セ ンターの所属を政府の工業及び情報化部から党の中央ネットワーク安全及び情報化委員会の弁公室に変更 する(第十六項)とされており、メディア全般への党の直接的な管理体制の強化傾向が窺える。

ただ、メディアに対するこのような管理の強化は裏を返せばそれだけ管理が難しくなってきていることでもある。改革開放により市場メカニズムが導入されメディアもそれに順応する形で多様化を模索せざるを得ず、さらには高度情報化によりネットメディア、デジタルメディアが急激に発展し従来の一方通行的なメディアに対する管理では対応が容易ではない双方向的なメディアが支配的になるにつれて体制のメディア管理は重大な局面にさしかかっていると言える。

体制はその存続に関わるとされる「宣伝」を展開するためにメディアを管理してきたが、果たして激変するメディアを予期通りコントロールすることができているだろうか。以下そのコントロールのあり方を考察しその社会統制への影響を分析する。

2-2 市場経済化におけるメディアの多様化と「宣伝」

中国の報道メディアは改革開放以前は基本的に体制の宣伝の任務を課されたラジオ、テレビ放送と共産 党機関紙がメインだったが、改革開放が進むにつれて1995年辺りから「都市報」³と呼ばれる、一般民衆 の生活や娯楽に焦点を当てた大衆紙が登場するようになった。ただしこの「都市報」も共産党機関紙や官 製の群衆団体の機関紙などの発行によるものである。「都市報」は市場メカニズムに立脚することになる ため読者のニーズを汲み取る必要があり、体制の「宣伝」よりも一般民衆が関心を持つ事柄を取り上げる ことを重視し、民生問題の実態報道、官僚の不正や役所の問題点を追及する報道などで読者を獲得するよ うになった。そして「都市報」に刺激される形で、テレビ番組でも同様の報道が増えるようになった。

1980年代は共産党政権下で最も言論が自由だった時期で、共産党の存立基盤に関わる体制の問題点に ついても一定程度議論が許されていた4。主に地方の出版社である甘粛省人民出版社から1981年に発行さ れ、全国的に愛読されている『読者』のような非共産党系の雑誌や地方の広東省共産党委員会の機関紙『南 方日報』から1984年に発行された『南方週末』のような共産党系の雑誌や壁新聞などのメディアにおい て比較的自由な政局の議論がなされたが、1989年の天安門事件を契機に言論の統制が厳しくなった。た だ、1992年に行われた鄧小平氏の「改革開放」継続のメッセージとしての「南巡講話」の趣旨が反映さ れた同年の中国共産党第十四期全国代表大会報告では「法律監督機関と行政監察機関の機能を強化すると 同時に、メディアの世論監督を重視することで段階的に監督メカニズムを整え、各級国家機関及びその公 職人員を有効な監督下に置くようにする」という内容が盛り込まれるようになり、それ以降、とりわけ 1990年代の中盤辺りからメディア規制がだいぶ緩和されるようになった。例えば1996年の「中共中央の 社会主義精神文明建設を強化することに関する若干の重要問題についての決議」や1997年以降の中共第 十五期、第十六期、第十七期の大会報告など重要な文件では世論監督の重要性が強調された。ただし、田 禾[2012]が指摘するように、世論監督と党の指導堅持の面で、1.メディアによる世論監督は党の指導を 受けなければならない、2.党組織と党員幹部はメディアの世論監督を受けなければならない、3.メディ アは同級の党委員会を批判してはならない、という原則があり、体制批判は基本的にデッドラインとなり、 また当該メディアを直接管理・監督する同級ないし上級機関への批判も難しい状況に置かれていたため、 「異地監督報道」(外地の権力の不正などを追及する報道等)が流行るようになった。

なお、報道対象についての規制緩和に向けた地方の努力も確認される。例えば改革開放の先頭を走ってい る広東省などでは制度の面でも独自色のある規定を作り世論監督を展開するようになった。広東省珠海市党 委員会では1999年5月11日に全国初の地域性の世論監督管理条例である「珠海市報道世論監督方法(試行)」 を制定しているがそれには、メディアは批判報道をする際に事実の確認をすべきであるが、しかし批判を受け る者は事前審査を求めてはならない、とあり、また2002年2月に制定された「珠海市の報道と世論監督のた めの取材報道に関する若干の規定।では、国家の安全や国家機密、軍事機密に関わらない限り、いかなる団 体、とりわけいかなる公職人員も取材を受け入れなければならない、と規定している [田, 2012]。このよう な状況の中で主として「異地監督報道」 が全国的に展開されるようになるが、 これについては地元のメディア が関われないのはメディア資源の浪費でもある[蘇, 2005]というような意見はあるものの、著名なメディア研 究者孫旭培氏 [孫, 2013] をはじめ多くの研究者はこの 「異地監督報道」 の果たす役割を高く評価している。

これまで都市報の「異地監督報道」で多くの真実が明らかにされてきた。例えば前述の『南方週末』は 1990年代批判記事で中国メディアの旗手とされたが、その1997年、1998年、1999年の一面トップの 記事に占める権力濫用・腐敗汚職等関連の批判記事はそれぞれ45.5%、36.4%、83.3%であり、1996年 ~ 2001年の批判記事に占める「異地監督報道」は83.2%にも達しているという研究報告もある〔古田,

2015]。1996年全国を震撼させた河南省の一部農村地域におけるエイズ感染蔓延が医療機関の杜撰な管理体制下での農民たちの売血が原因であるという記事も広東省のこの『南方週末』によるものだった⁵。同じく広東の都市報『南方都市報』が高速鉄道追突事故処理おける役所の不手際に対して鉄道省を「罵倒」する記事を掲載したことも国内外で大きな反響を呼んだ。『南方都市報』のこのような存在感は何よりも2002年末に発生し2003年中盤まで続き、全国を恐怖に陥れたSARS事件の時に真相をいち早く報じ政府の対応を批判した[王, 2013]ことにも由来すると言える。広東だけでなく全国の都市報は程度の差はあるにせよ世論監督、とりわけ「異地監督報道」で重要な役割を果たしてきた。

非「宣伝」メディアの活躍は「宣伝」そのものに大きな影響を及ぼすこととなるが、改革開放路線が強調された時期でもあり、体制としても「宣伝」を時流に少し順応させるしかなかったと言える。そのような背景のもと中央テレビや中国共産主義青年団の『中国青年報』も「異地監督報道」に注力するようになった。例えば中央テレビは1994年に「焦点訪談」という真相追跡番組を立ち上げ、大きな影響力を及ぼすようになった。また『中国青年報』も1998年11月に「氷点時評」欄を設け「異地監督報道」を扱い同じく大きな影響を及ぼすこととなった。これらの背景にはさらに、改革開放後体制宣伝機関としての新聞社や放送局なども広告による収入を運営の主軸とするようになったという実情もある。2003年のSARSを契機に、「異地監督報道」に対する統制が厳しくなったが、体制としても極端な統制はできず、「規制強化一若干緩和」が繰り返されるようになる。このように都市報などは体制の出方を見極めながら「異地監督報道」を続けているが、習近平政権になってから、言論統制の強化やネットメディアの隆盛で、廃刊が増えるようになった。2015年辺りから新聞は報道の内容が減少し体制の功績を讃える内容が増えてきていることが研究[于, 2023]で確認されている。

2-3 情報化によるメディアの多様化とネット世論の威力

中国インターネット情報センター (CNNIC) が2023年3月に発表した報告書『第51回中国インターネット発展状況統計報告』によると、2022年12月時点におけるネットユーザーは10.67億人で、ネット普及率は75.6%に達している(図1参照)。ユーザー数ベースでは既に2003年に当時の日本を上回り、2008年には当時のアメリカをも上回った。これらのデータからも中国では膨大なネット社会が形成されていることがわかる。

中国のインターネットは1994年に開通され、国家智能計算機研究中心による中国初の電子掲示板(BBS)「曙光BBS站」をはじめいくつかのBBSやオンライン雑誌購読システムなどが設けられたが、1990年代は基本的にWeb1.0の段階でネットユーザーも多くなかった。ただ1999年に開通となったインスタントメッセンジャーサービスのTencent QQ(騰訊QQ、1999年の名称はOICQ、2000年からQQに変更)は開通4ヶ月で100万人がユーザー登録し「方・王,2023」、2000年代のネットコミュニケーション隆盛の幕開けを飾った。2002年には「博客」と呼ばれるブログサイトが誕生し「図1」、2003年にはアリババグループによるオンラインモール淘宝網が運営を開始、同グループによるオンライン決済サービス支付宝(Alipay)も現れた。そして2009年には騰訊、捜狐、網易と共に中国の四大ポータルサイトを構成する新浪によって中国版Twitterと呼ばれる新浪微博が開設され「図1」、1年強で5000万人がユーザー登録した「方・王,2023」。その後、新浪微博は微博と称されマイクロブログの代表格として絶大な影響を及ぼすことになり2022年には月間アクティブユーザー数が5.86億を数える。まで成長している。



図 1 中国のネットユーザー数の推移(単位:万人)

注:1997年は10月時点、その他は12月時点のデータ。

出典:中国互聯網信息中心 (CNNIC) 発行の『中国互聯網絡発展状況統計報告』「の各回の統計データ、国家信息中心の『2019 中国網絡媒体社会価値白皮書』8、方興東・王奮方 [2023]により作成。

さらに2012年にはQQで有名になった騰訊(Tencent)から中国版LINEと呼ばれるインスタントメッセ ンジャーアプリ「微信」(国際版はWeChat) が公開され[図1]、その使い方の簡便さなどから急激に利用 者が増加し、2023年 6 月30日時点における月間アクティブユーザー数は国内版と国際版の合計で13.27 億に達している⁹。また同じく2012年には後にTikTokを立ち上げる「字節跳動」(北京字節跳動有限公司、 ByteDance社)からAIを活用してユーザーに好みのニュースを提供するアプリ「今日頭条」がリリースされ、 ユーザーの発信も可能であることなどから人気を博し2年で月間アクティブユーザー数が5千600万強に なり、2020年には3億6千万強にまで成長している 10 。その後も2010年代には、タクシー手配アプリな どが人気を博し、また「網絡直播」と呼ばれるユーザーによる生放送プラットフォームが急成長し、さら には「抖音(Douyin、海外版はTikTok)」のようなショートムービープラットフォームが現れるなど、多 様なネットメディア空間が形成されるようになった。とりわけ2010年代のネットメディアの成長は携帯 電話の高性能化に負うところが大きい。図2からわかるように2010年代はモバイルネットメディアが急 成長した。

このように中国社会ではネットメディアは市民生活と不可分の存在となってきている。しかも検索ポー タルのGoogleに対応するものとしては「百度」、ブログ・マイクロブログのFacebookやTwitterに対しては 「微博」、モバイルメッセンジャーのLINEに対しては「微信」、オンライン動画共有サービスYouTubeに対 しては「哔哩哔哩」(bilibili)、写真や動画共有のSNSのInstagramに対しては「小紅書」(RED)、ミニ動画 SNSのTikTokに対しては「抖音」(Douyin) 一前述のように TikTokは「抖音」の海外版である一などがあり、 世界的な範囲で展開されているネット世界の中国国内版が構築されている。要するに中国の人々はますま すこの区切られたネットメディアの世界を通してコミュニケーションをとり社会的資源を獲得するように なってきている。

それではこのようなメディア空間は人々の言論の自由、社会参画にどのような影響を及ぼしているのだ ろうか。ここではいくつかの全国的に影響を及ぼした事件関連の情報発信・世論形成においてネットメディ アが果たした役割を中心に考察する。

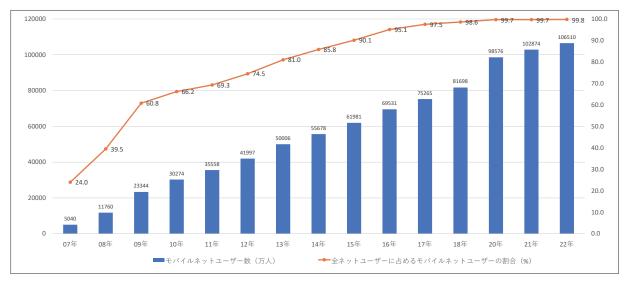


図2 中国のモバイルネットユーザー数及びその全ネットユーザーに占める割合の推移 出典:中国互聯網信息中心発行の『中国互聯網絡発展状況統計報告』の各回の統計データにより作成。

ネットを介して初めて一定規模の民衆の世論が形成されたのは1999年の官制のBBSによるものだった。 1999年NATOによる当時のユーゴスラビア駐在中国大使館誤爆事件を受けて人民日報のニュースサイト 「人民網」が設けたBBS「NATOの暴挙に強烈に抗議 BBS論壇」がそれで、このBBSは後に「強国論壇」と 改名されナショナリズムの高揚に大きな影響を及ぼすことになる。そして「ネット世論元年」の名称の由 来とも関連する2003年の孫志剛死亡事件やSARS事件におけるネットメディアの活躍はまさに画期的なも のだった。孫志剛死亡事件とは2003年3月7日広州市で働いていた湖北省出身の青年孫志剛氏が夜仕事 から帰宅中に警察によって「三無」人員(身分証、暫定居住証、雇用証明を持っていない人)として戸籍 所在地への送還のための収容所に連行され、暴行を受けた挙げ句亡くなった事件である11。この事件はネッ トで情報が広がり、警察の対応への批判、さらにはいわゆる「三無」人員取り締まりの法的根拠の問い直し、 などのように世論が醸成され、その圧力により最終的には3ヶ月後の6月22日に国は国務院令という形 で1982年制定の「都市における浮浪者物乞いを収容し送還することに関する実施要領」を廃止し、新た に制定した「都市における生活の安定しない浮浪者物乞いを救助管理することに関する実施要領」を8月 1日から施行することとなった。また、SARS事件に関しては、2002年11月から中国の広範囲において病 例が確認され多くの人を恐怖に陥れているにも拘らず、政府の情報管制の下主流メディアはこの管制があ る程度緩和される翌年の4月20日までは「集団失語」状態を続けるしかなかったが、ネットメディアが 断続的に情報を伝え、民衆の真相把握に大きく貢献した¹²ことが「ネット世論元年」[図 1 参照]と結び付 けられている。このように2003年はネットメディアがそれまでになく大きく活躍した年で、その後も政 府の規制が厳しくなる中情報の透明化、権力監督の面で重要な役割を果たしていくことになる。

3 新しいメディアへの対策と「宣伝」方法の調整

中国では情報の隠蔽が情報管理の主要方法の一つであったが、メディアの多様化、とりわけネットメディアの出現により、隠蔽は困難になった。そこで、「誘導」が重要な手段になり世論を誘導するための研究体制を整えるようになった。体制側は2000年代の早い段階からネット世論分析の研究機関を作りネット世論の動向把握を開始した。2003年には国営通信社の新華社にネット情報分析機関「新華網網絡輿情監測分析中心」を、そして2008年には人民日報に「人民網輿情監測室」を設け、その研究分析に基づいてネッ

トメディアの誘導を行うようになった。また、行政機関がネットメディアを活用するようになっていった。 習近平は2013年8月19日の「全国思想宣伝工作会議」でインターネットでの主導権掌握の必要性を強調 しているが、それに呼応する形でまず行政機関のネットメディア「政務微博」「政務微信」などが急速に 増えるようになった。人民網與情数拠中心が2021年1月に出した「2020年度政務微博影響力報告」では 「モバイルネットの急速な発展に伴い、政務微博をはじめとする政務ニューメディアは雨後の筍のように 増え、『指先のネット政府』と言われるようになり、政府機関の政務情報の発表、ネット世論の誘導、社 会統制の強化、行政と住民の交流の重要なルートと窓口となった」¹³としている。そして、人民日報など では微博に設けたアカウントを通して宣伝内容を開示し、それを微博を舞台に活躍している「党・政府主 導型オピニオンリーダー」によって拡散させる、といった仕組みも活用されている[劉, 2016]。さらに、 体制はネット世論を誘導するために2000年代に入ってから「網絡評論員」と呼ばれる、一般ネットユーザー を装って発信を行う世論操作員¹⁴を大々的に投入している。これらの「網絡評論員」は当初コメント1点 で「五毛」(0.5人民元)を得ていたことから「五毛」と呼ばれているが、これについては既に2000年代 末頃BBCなどで「paid internet commentator」、「internet 'spin doctors'」、「50-cent party」として紹介さ れていた¹⁵。「網絡評論員」は基本的に非正規雇用であるが、2019年4月29日に開かれた共産党中央政法 委の会議で当該委員会秘書長の陳一新は政法ネット宣伝「部隊」の仕組みを創設し、よりよくネットにお けるイデオロギーの安全を守り、よりよく党と国家の大局を支えていく、と発言し16世界から注目を浴びた。 体制の「宣伝」の一環としての世論誘導においてはナショナリズムの利用も重要な部分を占める。中国 でネットを拠点としてラディカルな愛国主義活動をしているのは主に2016年辺りから注目を浴びるよう になったいわゆる「小粉紅」と呼ばれる若者であるが、それ以前もネットで呼びかけなどをして実際にデ モを行ったいわゆる「憤青」と呼ばれる若者もあった。このような若者たちのネットでのラディカルな言 論や実際のデモなどは、中国政府の規定からは規制されるべきものも多いが、しかし実際に政府はそれら を「放縦」し、擁護する傾向にある。それは結果的に体制のイデオロギーの正当性の強化につながること は言うまでもない。

ここでは「帝吧(di ba)出征」事件を通して「小粉紅」と体制の言論誘導の関係について考察する。「帝 吧出征」事件とは、2015年末にK-POPのアイドルグループTWICEで活躍している台湾籍のアイドル周子 瑜(ツウィ)氏が韓国でのイベントで中華民国の国旗の靑天白日滿地紅旗を掲げたことが中国大陸のネッ ト上の「愛国青年」たちから台湾独立支持として受け止められ、2016年1月20日にその行動を擁護し たとされる台湾の新聞や周子瑜氏本人等のFacebookアカウントに攻撃を仕掛けた事件を指す。「帝吧(di ba)」は中国の大手検索エンジンの百度が設けているネットコミュニティの名前であるが、そこで攻撃の 提案が行われ、組織的に防火長城(Great Firewall)と呼ばれる中国の情報検閲システムを潜って、台湾 独立反対などの趣旨の書き込みが行われたのである。この行動に対し、体制メディアの人民日報は「儀礼 に欠ける部分があったにせよ…両岸の若者の交流の試みであったことは間違いない」¹⁷として擁護のメッ セージを出している。

これらの「小粉紅」の若者の多くは中国共産主義青年団の微博アカウントに登録しているが、人民日報 の世論状況研究室が当該青年団の3つの微博アカウントに2016年に新規登録した29.6万人のフォロワー を分析したところ、18歳から24歳の若者が56%を占めていることが確認されており、ここからも「小粉 紅」は90年代以降生まれの若者が主流を成していることがわかる18。中国の愛国主義教育が本格的にスター トするのが1990年代中盤辺りからなので(1994年8月23日に「愛国主義教育実施要綱」〔中共中央〕が 通達される)、「小粉紅」世代の若者たちは小学校から愛国主義教育を受けており、体制支持の傾向が強い

と言える。また、北京大学の新聞与伝播学院の呉靖教授らの研究[呉・盧,2019]によると、「小粉紅」たちは中国の国力が急激に上昇する時期に心身の成長期を過ごしているため直感的な情緒的体験から国の発展と社会統制のあり方を高度に擁護する傾向があると同時に、「追っかけ」などのサブカルチャーにも染まっているため、アイドルを追っかける感覚で体制を擁護し、また同様の感覚で体制に反対する者を懲罰する、というスタイルが確認される。2019年の香港民主化デモの時には「飯圏女孩」と呼ばれる、ネット上でアイドルのファンとして繋がっている若い女性たちが、組織的に香港警察支持や香港独立反対などのスローガンを香港のサイトに書き込むなどして愛国活動を行ったが、この時は、「中国」を「阿中哥哥」(A ZHONG GE GE、中国兄ちゃん)という表現でアイドル化し、アイドルを守るように「阿中哥哥」の中国を守ろうと呼びかけたことが話題を読んだ¹⁹。この若い女性たちの行動は「飯圏式愛国」²⁰とも呼ばれるが、今回も人民日報や中国青年報などの体制メディアは「小粉紅」たちの行動を讃えた。

4 メディア融合システムの展開と言論統制の体系化

上で確認したように、ネットメディアの伸長により従来の体制メディアは宣伝効果の面でも、そして経営の面でも厳しくなってきている。人民網興情監測室の「2015年中国インターネット世論状況分析報告」では新聞や雑誌、テレビといった従来のメディアの世論形成機能が更に弱体化し、微博、微信といったソーシャルメディアが世論形成の面で主導的な役割を果たしてきている、といった分析も行われており²¹、そのような情勢の中で2014年から体制主導で「メディア融合」が進められることになった。実はこれまでも見てきた通り体制メディアはネット上でサイトを開設したり、微博、微信といった影響力のあるSNSプラットフォーム上にアカウントを開設するなどして融合を進めてきたが、それを全体的に体系化することに着手したのである。2014年8月18日に「改革を全面的に深化させるための党中央の指導グループ」の会議において「伝統メディアと新興メディアの融合的発展を推進することに関する指導意見」が通過されたが、この「意見」では、伝統メディアと新興メディアの融合的発展を進めることは主流メディアの伝播力、信頼性、影響力、世論誘導力を高めるための重要な措置であり、よりよく党と政府の声を伝播し人民大衆の情報取得ニーズに応えていくものであるが、そのためにインターネット的思惟を強化し、インターネットのモバイル化、SNS化、動画化の趨勢に従い、ビックデータ、クラウドコンピューティングなどの新技術を積極的に運用し、新技術でメディアの融合的発展を導かなければならない²²、という認識が示されている。このように政策としてメディアの融合が本格的に進められるようになったのである。

メディア融合は人民日報の「中央厨房」(Central Kitchen)システムがモデルとなっているが、具体的には主に3つのレベルで進められている。メディアの多角化ないし融合化、ニュース・コンテンツの規格化、ニュース・コンテンツの生産メカニズムの統合化、などがそれである。ちなみに「中央厨房」とは実際の産業形態をもじったもので、同一規格のものを同時に大量生産してユーザーに届けるシステムのことである。メディアの多角化ないし融合化では、例えば「両微一端」(微博アカウント、微信アカウント、自社移動端末クライアントアプリ〔客戸端〕)や「三微一端」(「両微一端」にマイクロ動画SNS〔微視頻〕が追加されたもの)という言葉が示すように、アナログメディアがデジタルメディアに大挙して進出する状況が挙げられる。人民日報が2015年12月8日に発表したデータによると、2015年12月7日12時の時点で、人民日報移動端末クライアントアプリのダウンロード数は1億73万に達し、微信における人民日報オフィシャルアカウント、人民網アカウント、人民論壇網アカウントなど計124の人民日報系アカウントのユーザー合計は1300万に達し、微博における人民日報社傘下の人民日報、人民網、環球時報等計129アカウントのユーザー数は合計で1.8億を超えるようになった23。中央テレビ(CCTV)も2016年元旦直前に「三微

一端」を完成させ、微博、微信、マイクロ動画とテレビの相互接続を実現したと伝えている²⁴。

ニュース・コンテンツの規格化に関しては、「中央厨房」システムの基本機能からも確認することがで きる。人民日報メディア技術公司総経理の葉蓁蓁氏によると²⁵、「中央厨房」は「融合して一体となり、 統合して一つになる」ようにという習近平総書記の求めに応じたもので、内容、(情報)ルート、プラッ トフォーム、経営、管理の深度ある融合を目指すものであり、企画、取材、編集、報道の中枢プラットフォー ムとして機能している。そして「中央厨房」は内容(ニュース・コンテンツ)の生産と報道が主軸となっ ているが、それは人民日報傘下の各メディアにサービスを提供しているだけでなく、メディア業界全体に とってのハイクォーリティの内容の生産を支える公共のプラットフォームの役割も果たす。このように中 央による内容の規格化傾向が確認される。2017年の第十九期共産党大会辺りにメディアは宣伝内容一色 となったがこれは「中央厨房」的仕組みに負うところがある[西,2018]という分析もある。

ニュース・コンテンツの生産メカニズムの統合化については、前述のニュース・コンテンツの規格化と も関連するが、取材行為の規制仕組みの強化が挙げられる。人民日報の楊振武社長の「中央厨房」につい ての説明²⁶によると、「中央厨房」では、取材センターは上級部門の指令と総編集差配センターから与え られた任務に基づいて記者の配置を行うが、その際、紙媒体、サイト、自社移動端末クライアントアプリ、 微博や微信のアカウントなどの取材人員について統一的に配置を行うことになっている。ここからわかる ように各種メディアの取材は中央の統一的な配置の影響を強く受けるようになっている。

このように体制は「中央厨房」システムの導入により、メディアの多角化ないし融合化という形で絶え ず新しいメディアに進出することになり、そしてニュース・コンテンツの規格化やニュース・コンテンツ の生産メカニズムの統合化を推進することによりメディア・世論を主導することになっている。なお、こ のシステムに導入されているビックデータ分析などの仕組みも世論主導に重要な役割を果たしていること はいうまでもない。

5 ネットワークメディアの汎領域化と「管理」

5-1 社会信用システムの展開

これまで情報メディアの進展と情報の統制、「宣伝」のあり方の関係について見てきたが、ここではそ の延長線上でネットメディアの汎領域化とともに強化されている社会「管理」について考察する。この考 察で社会信用システム制度は重要な手がかりとなる。社会信用システムは2014年に正式に構築が開始さ れたが、それは国務院から2014年6月27日に公布された「国務院による社会信用システム建設計画綱要 (2014-2020) 通達に関する通知」に基づくものだった。この通知では、政務関連信用体系、商務関連信 用体系、社会信用体系、遵法関連信用体系における賞罰基準を設けて青信号制度(「緑色通路」)とブラッ クリスト制度(「黒名単制度」)というような仕組みで賞罰を実施するが、それに向けて全社会成員の信用 記録仕組みと信用基礎施設のネットを整備するとしている。ここの政務関連は公務員の公務行為に関する ものであるが、その他は市民全体の行為を規制するものである。具体的な評価・実施方法に関しては、地 域ごとに違いはあるが、例えば地下鉄での飲食、ゴミ分類規定違反なども減点の対象となる²⁷。要するに 社会的な場面において規定に違反した行為は減点となるという仕組みになっている。そしてこのスコアに よって様々な社会的資源の利用ができなくなる。もちろんスコアが高く「緑色通路」の対象になった場合 は、これら社会的資源を優先的に利用することができる。政府の公開している資料²⁸によると、2019年 6月時点で信用喪失により延べ2,682万人が航空券の購入を制限され、また延べ596万人が高速鉄道の乗 車券購入を制限されている。

この社会信用システムは次の諸制度、諸システムと連動している。まず、ネットの実名制が挙げられる。 2012年12月28日に第十一期全国人民代表大会常務委員会第三十回会議で「全国人民代表大会常務委員会によるネット情報保護を強化することに関する決定」が通過したが、そこでは実名ユーザー登録の義務づけがなされている。そして2016年11月7日の第十二期全国人民大会常務委員会第二十四回会議において通過した「中華人民共和国ネット安全法」においてネット実名制が法規として確立した。

次に「天網」システムが挙げられよう。「天網」とは顔認証システムやビックデータ、AIなどを駆使した監視システムで、駅や店はもちろん、街の至る所に設置された監視カメラによって短時間で本人確認が可能である²⁹。2017年イギリスの記者が中国の貴州市で当局の許可を得てどれくらいの時間で本人確認がなされるのかを試したところ「天網」により7分未満で警察に所在が確認されている³⁰。中国系の香港紙South China Morning Postの記事³¹によると社会信用システムが基本的に完成する2020年には全国の公的監視カメラは6.27億個に達するとされている。そして、個人収入と財産情報システムとも接続される。2017年に「改革を全面的に深化させるための党中央の指導グループ」の会議で「個人収入と財産情報システムと財産情報システム建設に関する総体方案」が通過し、合法的であるという前提のもとで合理的にシステムが収集する個人の収入と財産の情報の範囲を確定することが可能となった³²。さらには、整備が急ピッチで進んでいるデジタル貨幣制度とも関連づけられると思われる。中国では2014年に中国人民銀行に「中国人民銀行数字貨幣研究所」が設立されてデジタル人民元研究が開始され、2019年から試験的な運用がなされており、江蘇省常熟市では2023年5月から公務員等にデジタル人民元で給与を支給するという通知³³が出されるなど、デジタル人民元の全面実用化が急速に進んでいることが窺える。

COVID-19発生初期から導入されている、個人の健康状況、居住地域等個人情報が確認でき通行証の役割を果たす「健康碼」(健康QRコード)についてはデジタル化管理の危険性 34 などが注目されたが同様の管理システムに基づいている。なお、上海では上海市ビックデータセンター、共産党上海市委員会、市政府の計画の下、COVID-19時期の2020年に市民が必携することになっていたQRコード名刺「随申碼」(COVID-19関連だけでなく、受診、交通利用、旅行等で必要)を2023年現在バージョンアップして「城市碼」(都市QRコード)にする計画が進められており、これにより 1 人 1 QRコード、1 企業 1 QRコード、1 物 1 QRコードという形で全方位の都市サービス、都市管理体系を構築するとしている 35 。

社会信用システムについてはそれが市民の利便性を高め、治安面の安心をもたらすとして市民からも歓迎されているという議論[梶谷・高口, 2019; Genia Kostka, 2018] もあるが、これは言論の自由が厳しく制限されている中国の現状からすると、どの程度真実に近いか疑問が残る。

5-2 「管理」対象集団の基本単位と根源的な「管理」主体の変化

これまでも見てきたように高度情報化とともに社会統制様式が大きく変化してきている。ここでは統制、「管理」の対象とその根源的な主体のあり方の変化について考察する。まず対象のあり方について見てみよう。中国の都市部の場合、改革開放以前は「単位」と呼ばれる勤務先が一つのコミュニティの役割も果たしていてそれが「管理」対象集団の基本単位となっていたが、改革開放後は民間企業への個人の分散によりこのコミュニティが衰退し、居民委員会を中心としたエリアのコミュニティとしての機能が強化され、さらにはそれを発展させる形で「社区」というコミュニティが行政主導で作られた。ただ、この「社区」も住民同士で所属集団が異なっており、コミュニティへの帰属意識は高くない。このことは官製のコミュニティからの住民のある程度の自由を意味し、そしてそれは同時に行政から見れば「管理」が手薄になっている状態でもある。

このような空間に国から「管理」の強化の狙いで導入されたのが「網格化管理」システムである。「網 格化管理」とは、一般的に「社区」という官製コミュニティを複数の「網格」(グリッド)に分け、それ ぞれに「網格員」というグリッド管理システムの担当者を置き、この「網格員」によって当該グリッド内 の住民の家庭状況や職業、生計関連等の情報が収集管理され、問題が起きた時や救援が必要な案件が発生 した時には当該社区を管轄する政府の派出機関である街道弁事処等の担当者と共に対処に当たる、という ようなシステムである。これらの管理は情報ネットワーク上に構築された情報管理プラットフォームの活 用をベースとして行われるが、上級機関含め多くの関係者はこのプラットフォーム上で連携している。

「網格化管理」は2004年から一部地域で試験的に導入されたが、本格的に全国展開するきっかけとなっ たのは2013年11月12日に中国共産党第十八期中央委員会第三回会議で「中共中央による全面的に改革を 深化させることに関する若干の重大な決定について」が通過してからである。この決定では、「網格化管理、 社会化サービスの方向性を堅持し基層の総合サービスと管理のプラットフォームを整え、即時に人民大衆 の各方面と各レベルの利益訴求を反映させ協調して解決に当たる」36として、社会統制方式の改変の方向 性を示している。

高度情報化とともに変化した社会統制様式のもう一つの側面としては体制を支配する権力の個人への集 中が挙げられる。あるいは広い意味での根源的な「管理」主体の個人化ともいえよう。この変化は「人民 性」から「党性」へ、そしてさらに「権力の超越化」(党という組織体の権威を超越するという意味での「超 越化」)へ、という現象で辿ることができる。

新華日報社の党委書記兼社長も指摘³⁷しているように、1980年代初期、党性の強調と人民性の否定、 党性の上位への人民性の位置付け、人民性と党性の対立主張、人民性と党性の部分性的理解、などの考え もあった。その後天安門事件を経て人民性と党性の関係を自由に議論することは難しくなったと言える。 ただ社会から人民と党を区別する見方が消えたわけではない。例えば2009年6月17日に中央人民ラジオ 局の記者が鄭州市西岡村の土地接収関連トラブルを取材した時、当該市規画局副局長は記者に「あなたは 党のために報道するつもりなのか、それとも庶民のために報道するつもりなのか」と質されたことが報道 されて広く注目されることもあった³⁸。それが習近平体制になると党による支配の強化とともに人民性と 党性の統一性が強調されるようになった。2013年8月19日に習近平が全国宣伝思想工作会議で「党性と 人民性はこれまでもずっと一致したもので、統一されたものだった」³⁹と述べたのを受け、大々的に党性 が強調されるようになった。2017年10月24日には共産党第十九期全国代表大会において「中国共産党章 程(修正案)」が可決されたが、その中に「党政軍民学、東西南北中において、党は一切を指導する」(党 政军民学, 东西南北中, 党是领导一切的)という文言が記載された。そして2023年8月3日付の「解放 軍報」には「我が軍は鉄砲を持ち、執政党の政治任務を執行する武装集団であり、党に対する忠誠は唯一で、 徹底的であり、無条件で、いかなる雑質も含まず、いかなる虚偽も含まないものでなければならない」^{⁴0} という内容が掲載されたが、ここからも党の権力の強化が窺える。

このように党の一元的指導が強調されてきたが、同時にこの党の「核心」としての習近平の権力が党(集 団)を超越する存在として強化されるようになる。2017年10月27日に中共中央政治局会議が開かれ「中 共中央政治局による党中央の集中統一的指導を強化し擁護することに関する若干の規定」等の議案が審議 されたが、その会議において「習近平総書記は全党が擁護し、人民が敬愛する申し分のない党の指導者で ある」ということが強調された⁴¹が、この時から中共中央政治局員は習近平総書記に職務報告(「述職」) をすることになった。このことは新華社の「『中共中央政治局による党中央の集中統一的指導を強化し擁 護することに関する若干の規定』により、中央政治局の同志は毎年党中央と習近平総書記に書面で職務報

告(「述職」)をすることになっている。これは党の十九期大会からの党中央の集中統一的指導を強化し擁護するための重要な制度的措置である。…職務報告は次の7つの内容からなる。一つ目は率先して「四つの意識」(政治意識、大局意識、核心意識、一致意識・引用者)を強く持ち、習近平同志を核心とする党中央の権威と集中統一的指導を固く擁護することに関することであり、…二つ目は習近平新時代中国特色社会主義思想と党の十九期大会精神を学習し宣伝し貫徹することに関することである。…」42という記述にも現れている。報告の内容もさることながらこのような制度自体最高意思決定集団である政治局常務委員会の機能を弱体化させるものであり、これまで維持してきた政治局常務委員会による集団指導体制からの逸脱を意味する。この流れで2018年の全人代では国家主席任期制限撤廃の憲法改正が行われ、それを受け習近平は2022年の党大会では三期目の総書記に就任し、2023年の全人代では三期目の国家主席に就任することとなったが、これらの流れから組織を超越し個人化する権力の様相を窺うことができる。

6 おわりに

これまで「宣伝」と「管理」を主な手がかりとして現代中国における情報メディアの進展と社会統制様式の変化について考察を行い、情報メディアの進展が高度化するにつれて「宣伝」の貫徹化も進み、人々の言論や思想の自由が著しく制限される傾向を見せるようになってきており、「管理」も高度な情報化管理となり、一人一人の社会的諸関係、経済的諸水準、心理的諸特性等からなる存在状態から日々の活動等生活動態に至る諸情報、諸行動が権力者にリアルタイムで監視され、把握されるようになりつつあることを確認することができた。とりわけ「管理」においては、従来のアナログ的な官僚制的統治ピラミッドとは異なり、情報の管理ピラミッドにおいては頂点と末端の距離に基本的に関係なく頂点にいる権力者が組織の末端の動向を瞬時に把握・管理することが原理的に可能であり、したがってこれは権力の組織からの超越化、個人化につながりやすくなると言える。実際、これまでの考察で「管理」対象に対する多層連携的対応のしくみについて確認することができ、また根源的な「管理」主体、権力の超越化傾向についても確認することができた。ただ、後者の権力の超越化については、複雑な要因が絡んでおり、単純に高度情報化によるものとして捉えることはできないのであり、多面的な分析が求められよう。これは残された大きな課題であると言わざるを得ない。そして体制を支える官僚システムも上記の理論からすると本質的な変容を迫られることになると思われる。これらについては今後の課題としたい。

注

- 1 これまで憲法は複数回修正がなされているが、言論とメディアに関するこのような趣旨の規定の一貫性が確認される。
- 2 通常幹部を管轄する「組織部」、宣伝、イデオロギーを担当する「宣伝部」、非共産党系組織・勢力との連携を担当する「統戦部」が中共の「三大部」とされる。
- 3 1995年1月1日発行となった成都の『華西都市報』(発行元:中国共産党四川省委員会機関紙『四川日報』)が最初の都市報である。童兵・陳絢主編『新聞伝播学大辞典』(中国大百科全書出版社、2014年)参照。
- 4 1981年1月の中共中央による「当面の新聞等刊行物の報道、放送、宣伝の方針に関する決定」では刊行物による批判は必要であるとしており、1987年の中共十三期代表大会報告では世論監督機能の強化が必要であるとしている。
- 5 1996年11月19日付『南方週末』の記事「艾滋病在中国」参照。
- 6 Weibo Corporation "Weibo Reports Second Quarter 2023 Unaudited Financial Results"(Weibo HP, 08/24/23) http://ir.weibo.com(2023年8月3日閲覧)
- 7 中国互联网络信息中心『第51次中国互联网络发展状况统计报告』(2023年3月)(中国互联网络信息中心HP 2023年03月02日掲載) https://www.cnnic.net.cn/n4/2023/0303/c88-10757.html(2023年8月2日閲覧)
- 8 国家信息中心『2019中国网络媒体社会价值白皮书』(中华人民共和国国家发展和改革委员会HP 2020/04/14) https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/wsdwhfz/202004/t20200414_1225675.html(2023年7月23日閲覧)
- 9 騰訊控股有限公司「二零二三年中期報告」(Tencent HP)

- https://www.tencent.com/zh-cn/investors/financial-reports.html (2023年8月3日閲覧)
- 10 王健辉「东兴证券深度报告:字节跳动:赢在今日头条与抖音的 爆 款产品力与差异化运营」(2020年08月05日)〔零壹財経HP 2020-08-07) https://www.01caijing.com/article/267173.htm (2023年8月5日閲覧)
- 11 閔大洪「2003年的中国网络媒体与网络传播 孙志刚事件掀起"网络舆论年"」(人民網 2014年04月15日) http://media.people.com.cn/n/2014/0415/c40606-24898329.html(2023年7月6日閲覧)参照。
- 12 閔大洪「『非典』(SARS) 危机中的中国互聯網」(中国科技新聞学会〔開会日・場所:2004-11-18・北京〕報告)(道客巴巴HP 2012-07-12) https://www.doc88.com/p-590933049211.html (2023年7月9日閲覧)
- 13 人民網與情数拠中心「2020年度政務微博影響力報告」(2021年1月)[人民網 金报HP] 7頁 http://download.people.com.cn/yuqing/eleven16115670881.pdf(2023年7月6日閲覧)
- 14 石扉客「解剖一只网评猿」(南都周刊 2009-6-19)
 - https://web.archive.org/web/20131004231103/http://past.nbweekly.com/Print/Article/7956_0.shtml(2023年7月6日閲覧)
- 15 Michael Bristow "China's internet 'spin doctors'" (BBC News, Tuesday, 16 December 2008) https://web.archive.org/web/20180807174949/http://news.bbc.co.uk/2/hi/asia-pacific/7783640.stm (2023年7月21日閲覧)
- 16 陈一新「政法网宣铁军需创新建制机制体制」(中华人民共和国司法部 中国政府法制信息网 2019-04-30) https://web.archive.org/web/20191108190306/http://www.chinalaw.gov.cn/news/content/2019-04/30/zfyw_234111.html (2023年3月21日閲覧)
- 17「"帝吧远征", "90后"的网络狂欢」(人民網、华夏经纬网 2016-01-25転載) https://web.archive.org/web/20180304150732/http://www.huaxia.com/thpl/sdfx/4706236.html (2023年6月21日閲覧)
- 18 新京報官方微博「人民网與情监测室:"小粉红"群体是如何崛起的?」(16-12-30 18:59) https://weibo.com/1644114654/EowoVgwo6#_rnd1539513469413(2023年7月13日閲覧)
- 19 田夢「『阿中哥哥』形象建構:網民民主主義発展与正名化」(『新媒体研究』2020年4期、2020-05-15) https://m.fx361.com/news/2020/0515/6654996.html(2023年6月11日閲覧)
- 20 魯諍「ネット上でも高まる 愛国主義」(『メディア展望』No.716, 2021. 8. 1, p.10-11) $https://www.chosakai.gr.jp/wp/wp-content/themes/shinbun/asset/pdf/project/newsd/20210800_716.pdf$ (2023年6月11日閲覧)参照。
- 21 「人民网與情监测室: 2015年互联网與情分析报告」(豆丁 2017-08-12) https://www.docin.com/p-1993582527.html (2023年6月11日閲覧)
- 22 「推动传统媒体和新兴媒体融合发展指导意见审议通过」(人民網 2014年08月21日) http://culture.people.com.cn/n/2014/0821/c172318-25511854.html (2023年6月20日閲覧)
- 23 「人民日报客户端下载量超一亿『有新闻的地方就有人民日报』」(人民網 2015年12月08日) http://politics.people.com.cn/ywkx/n/2015/1208/c363762-27898441.html (2023年8月3日閲覧)
- 24 「『央视新闻』首个『三微一端』统一互动平台上线」(中央电视台〔CCTV〕HP 2016年01月04日) https://www.cctv.com/2016/01/04/ARTI1451870130455294.shtml(2023年6月20日閲覧)
- 25 葉蓁蓁「人民日报『中央厨房』有什么不一样」(人民網、『新闻战线』〔2017年第2期〕より転載) http://paper.people.com.cn/xwzx/html/2017-02/01/content_1768034.htm(2023年8月1日閲覧)
- 26 楊振武「人民日报中央厨房怎么做 杨振武社长这样讲」(人民網 2017年01月16) http://media.people.com.cn/n1/2017/0116/c14677-29024977.html(2023年7月3日閲覧)
- 27 「『北京市轨道交通乘客守则』今起实施 车厢内禁止进食」(人民網 2019年05月15日) http://politics.people.com.cn/n1/2019/0515/c1001-31086953.html、「新『杭州市生活垃圾管理条例』审批通过垃圾不分类乱 丢乱扔将被罚款并计入信用档案」(中共浙江省委政法委员会HP 2019年08月01日) http://www.pazjw.gov.cn/yaowen/201908/t20190801_10713181.shtml(2023年6月23日閲覧)
- 28 「2682万人次因失信被限制乘机」(新華網 2019-07-17)
 - https://web.archive.org/web/20191031212653/http://www.xinhuanet.com/fortune/2019-07/17/c_1124761947.htm (2023年5月3日閲覧)
- 29 陳詩嫻・李貞「『天网』网什么」(人民網『人民周刊』2017年第20期) http://paper.people.com.cn/rmzk/html/2017-11/20/content_1825998.htm(2023年8月5日閲覧)
- 30「外媒記者挑戰中國天網 7分鐘就被抓[影]」(中央通訊社2017/12/12) https://web.archive.org/web/20190812063521/https://www.cna.com.tw/news/acn/201712110203.aspx. A constraint of the cons(2023年8月8日閲覧)
- 31 Phoebe Zhang, "Cities in China most monitored in the world, report finds" (South China Morning Post, 19 Aug, 2019) https://web.archive.org/web/20191016191939/https://www.scmp.com/news/china/society/article/3023455/report-findscities-china-most-monitored-world (2023年7月5日閲覧)
- 32 「习近平主持召开中央全面深化改革领导小组第三十五次会议」(中国政府网 2017-05-23) https://www.gov.cn/xinwen/2017-05/23/content_5196189.htm(2023年8月5日閲覧)

- 33 「常熟市宣布:所有公务员,用数字人民币发工资」(中国服务贸易网 2023-05-19) http://tradeinservices.mofcom.gov.cn/article/difang/maoydt/202305/148880.html (2023年8月5日閲覧)
- 34 黄丽玲「中国疫情管理数字化系统疏漏与侵犯隐私引忧虑」(美国之音〔VOA〕HP 2020年 2 月28日) https://www.voachinese.com/a/China-Rolls-Out-Health-QR-Code-To-Combat-Virus-Outbreak-20200228/5308298.html (2023年 8 月 1 日閲覧)
- 35 「上海:将推动"随申码"迭代升级为"城市码"」(人民网-上海频道 2023年07月10日) http://sh.people.com.cn/n2/2023/0710/c134768-40487963.html (2023年8月5日閲覧)
- 36 「中共中央关于全面深化改革若干重大问题的决定」(十三-(47) 共産党員網2013年11月15日) https://news.12371.cn/2013/11/15/ARTI1384512952195442.shtml(2023年8月6日閲覧)
- 37「"党性和人民性相统一"的认识自觉与责任担当」(2022-11-01 中国记协网) http://www.news.cn/zgjx/2022-11/01/c_1310667719_2.htm(2023年5月3日閲覧)
- 38 「习近平总书记为什么说"党性和人民性是一致的、统一的"?」(2020-04-08中国记协网) http://www.zgjx.cn/2020-04/08/c_138956915.htm(2023年6月12日閲覧)
- 39 習近平『習近平談治国理政』第1巻、外文出版社、2018年、p.157
- 40 「军报评论:党对军队绝对领导是人民军队建军之本、强军之魂」(中華人民共和国国防部HP2023-08-03解放军报より転載) http://www.mod.gov.cn/gfbw/qwfb/16241970.html (2023年8月5日閲覧)
- 41 「中共中央政治局会议研究部署学习宣传贯彻党的十九大精神 习近平主持」(中国政府網 2017-10-27) https://www.gov.cn/zhuanti/2017-10/27/content_5234950.htm(2023年 8 月 6 日閲覧)
- 42 「中央政治局同志向党中央和习近平总书记述职」(新華網2018-03-21) http://www.xinhuanet.com/politics/2018-03/21/c_1122569929.htm(2023年6月11日閲覧)

参考文献

天児慧『中国政治の社会態制』岩波書店,2018年

古田冰「中国メディアによる『批判報道』 - 『南方週末』の事例」(『アジア研究』61巻1号, 2015年, p. 62-77)

Genia Kostka "China's Social Credit Systems and Public Opinion: Explaining High Levels of Approval"(SSRN, 25 Dec 2018) https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=3215138(2023年8月3日閲覧)

呉靖・盧南峰「特稿 政治成熟的可能性:以"工业党"和"小粉红"的话语行动为例」(『東方学刊』(2),2019,p.2-14)

ハーバーマス, J. 『公共性の構造転換』細谷貞雄他訳, 未来社, 1973年

He, QingLian, The Fog of Censorship: Media Control in China, New York: Human Rights in China, 2008

平井智尚「ウェブと公共性に関する概念・理論的研究の整理 —新たな考察の展開に向けて—」(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所『メディア・コミュニケーション』No.63, 2013, p.119-127)

方興東·王奮「中国互联网30年:一种网民群体画像的视角 —— 基于创新扩散理论重新发现中国互联网的力量与变革之源」(《传媒观察》 2023年第1期, p.60-72)

梶谷懐・高口康太『幸福な監視国家・中国』NHK出版、2019年

劉亜菲「中国ネット世論形成における『党・政府主導型オピニオンリーダー』の発信行動と役割: 『@人民日報』を 例として」(北海道大学『国際広報メディア・観光学ジャーナル』22,2016-03-25,p.37-55)

王冰「デジタル時代における中国の『自媒体』の役割とその限界」(『筑波法政』第89号, 2022, p.1-12)

大野和基『オードリー・タンが語るデジタル民主主義』NHK出版, 2022年

Sebastian Heilmann, "Leninism Upgraded: Xi Jinping's Authoritarian Innovations," *China Economic Quarterly*, Vol.20, No.4, Gavekal Dragonomics, 2016, p.15–22.

西茹「中国におけるメディア融合戦略に関する考察」(『メディア・コミュニケーション研究』71, 2018-03-26, p.169-185)

孫旭培『中国における報道の自由―その展開と命運』高井潔司 [他] 訳、桜美林大学北東アジア総合研究所,2013年

蘇成雪「『異地監督』:輿論監督向法治的過渡」(『武漢大学学報(人文科学版)』第58巻第6期,2005年3月,p.790-795)

于海春『中国のメディア統制 地域間の「不均等な自由」を生む政治と市場』勁草書房,2023年

矢吹晋『中国の夢― 電脳社会主義の可能性』花伝社, 2018年

里正 明伍(和洋女子大学 国際学部 国際学科 教授)

(2023年11月14日受理)